

令和7年4月4日

海事局内航課

「内航海運輸送力向上事業」にかかる補助金の申請受付を延長します

内航海運業者が荷主と連携し、内航海運による海上輸送力向上に向けた目標設定やその達成に向けた生産性向上に資する設備投資等の取組を支援する「内航海運輸送力向上事業費補助金」について、第1回申請受付期間を令和7年5月30日まで延長します。

1. 概要

物流 2024 年問題を受けたトラックから船舶へのモーダルシフトや、インバウンドの受入強化に伴う航空燃料の海上輸送需要の増加等に対応し、内航海運による安定的な海上輸送を確保するためには、内航海運の生産性向上を通じた海上輸送力向上に向けた取組を速やかに行う必要があります。

このため、荷主・オペレーター・オーナーが連携し、内航海運による海上輸送力向上に向けた目標設定やその達成に向けた生産性向上に資する設備投資等を行う取組を支援します。

(URL : https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk3_000099.html)

2. 支援対象となる取組

① 計画策定支援

荷主・オペレーター・オーナー（※）が連携し、内航海運における輸送力向上に向けた先進的な取組をまとめた計画（内航海運輸送力向上計画）を策定するにあたって必要な費用等を支援します。

（※）オペレーター・オーナーについては「みんなで創る内航」推進運動へ参加することが要件となります。

② 実証支援

内航海運海上輸送力向上計画に基づく取組の効果を検証するために必要な経費を支援します（機器・設備購入費を含む）。

（補助金の概要）

- ・ 補助率 : 補助対象経費の 1 / 2 以内
- ・ 補助上限額 : 1 件あたり 10,000 千円

3. 募集期間

（第1回） 令和7年3月3日（月）から令和7年5月30日（金）まで

【問い合わせ先】 海事局内航課 角野、中村、今西
代表 : 03-5253-8111（内線 43463）直通 : 03-5253-8627

内航海運輸送力向上事業費補助金

内航海運業の取引環境改善・生産性向上
(令和6年度補正予算事業)

背景・課題

- 物流2024年問題を受けたトラックから船舶へのモーダルシフトや、インバウンドの受入強化に伴う航空燃料の海上輸送需要の増加等に対応し、内航海運による安定的な海上輸送を確保するためには、内航海運の生産性向上を通じた海上輸送力向上に向けた取組を速やかに行う必要がある。

事業内容

荷主・オペレーター・オーナーが連携し、内航海運による海上輸送力向上に向けた目標設定やその達成に向けた生産性向上に資する設備投資等に対して支援を行う。

(補助額上限 10,000千円 補助率1/2)

【具体的な支援内容】

1. 計画策定支援

荷主・オペレーター・オーナー^(※)が連携し、海上輸送力向上に向けた今後の定量的目標、目標達成に向けたハード・ソフト両面からの先進的な取組(船員の労働生産性向上等)をまとめた計画(内航海運輸送力向上計画)の策定にあたって必要な専門家派遣に係る費用等を支援

(※)オペレーター・オーナーについては「みんなで創る内航」推進運動へ参加することが要件

2. 実証支援

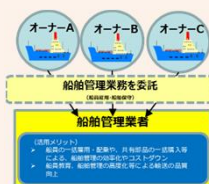
内航海運海上輸送力向上計画に基づく取組の効果を検証するために必要な経費を支援 (機器・設備購入費を含む)

【実証テーマ(例)】

①船舶管理会社の活用による効率化・コストダウン

(取組例)

船員の知識・スキルの統一化を図るための一括教育や、効率輸送に資する船舶に搭載されている機器の標準化を推進する取組



②魅力ある職場環境の構築

(取組例)

船員を維持・確保するために、勤務ローテーションの変更等による働き方改革や、タンクの自動洗浄装置等を活用した船上作業の省力化に資する取組

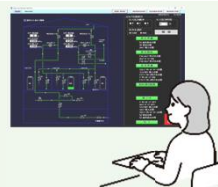


荷役作業中の船員

③荷役・船上作業等の効率化

(取組例)

船員の労働生産性を高めるために、デジタル技術を活用した荷役・船上作業等の省力化・自動化を推進する取組

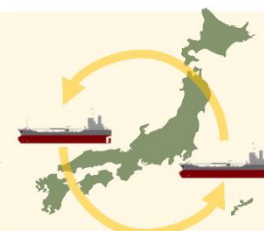


タンク洗浄作業の遠隔化例

④配船効率化

(取組例)

片荷の解消のため、複数荷主とのマッチングを促すプラットフォームの構築や船上作業の生産性向上を図る取組



実証により得られた効果や課題をまとめ、**内航海運の輸送力向上に資するモデル事例を創出し、業界全体に横展開・普及啓発**